

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月5日
【四半期会計期間】	第201期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社三重銀行
【英訳名】	The Mie Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 種 橋 潤 治
【本店の所在の場所】	三重県四日市市西新地7番8号
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員総合企画部長 宅 野 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号 株式会社三重銀行 東京事務所
【電話番号】	東京03(3241局)7015番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長 一 色 孝 三
【縦覧に供する場所】	株式会社三重銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目19番1号) 株式会社三重銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目1番1号) 株式会社三重銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第 3 四半期 連結累計期間	平成24年度 第 3 四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	百万円	27,694	25,431	35,700
経常利益	百万円	2,428	2,960	4,079
四半期純利益	百万円	1,015	1,870	—
当期純利益	百万円	—	—	1,893
四半期包括利益	百万円	1,954	4,325	—
包括利益	百万円	—	—	3,364
純資産額	百万円	82,874	91,640	88,193
総資産額	百万円	1,669,701	1,742,340	1,698,036
1 株当たり四半期純利益金額	円	7.54	13.88	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	14.05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	7.27	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	—	—	13.62
自己資本比率	%	4.81	5.10	5.04

		平成23年度 第 3 四半期 連結会計期間	平成24年度 第 3 四半期 連結会計期間
		(自 平成23年 10月 1 日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 10月 1 日 至 平成24年 12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (は 1 株当たり四半期純損失金額)	円	0.42	7.12

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第 3 四半期連結累計期間に係る 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3 平成24年度第 3 四半期連結累計期間の「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成24年4～12月)のわが国の経済を振り返りますと、春頃は東日本大震災からの復興需要が景気の押し上げに作用したものの、夏場以降、海外経済の減速や歴史的な円高を背景に輸出が減少傾向を辿り、景気回復の勢いが鈍化しました。さらに、その後は、9月にエコカー補助金の受付が終了するなど、政策効果の剥落もみられ、景気の足取りは一段と弱まりました。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においても、輸出の落ち込みやエコカー補助金制度の終了を受け、夏頃から、主要産業である製造業を中心に企業部門が減速したため、景気は踊り場の状態を迎えました。

このような環境のもと、当行は平成24年4月よりスタートした中期経営計画「信頼と共感 第 章」を遂行し、(1)地元三重・愛知における業容の拡大、(2)収益力向上を通じた財務体質の強化(Tier 増強)、(3)株主還元の上の3点の課題に対処いたしました。

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券の売却益が減少したことや、貸出金や有価証券の利息収入が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間比22億63百万円減少し254億31百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券の償却が減少したことや、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間比27億96百万円減少し224億70百万円となりました。この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比5億32百万円増加し29億60百万円、四半期純利益は、同8億55百万円増加し18億70百万円となりました。

セグメント情報につきましては、報告セグメントの区分を変更しております。

セグメントごとの損益情報につきましては、「銀行業」は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比22億24百万円減少し214億8百万円、セグメント利益(経常利益)が同5億17百万円増加し24億82百万円となりました。また、「リース業」は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比1億20百万円減少し31億99百万円、セグメント利益(経常利益)が同56百万円減少し1億98百万円となりました。「信用保証業」は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比33百万円増加し4億68百万円、セグメント利益(経常利益)が同87百万円増加し2億23百万円となり、「その他」は、経常収益が同3百万円減少し16億99百万円、セグメント利益(経常利益)が同2百万円減少し1億4百万円となりました。

財政状態の分析

貸出金残高は地元事業性貸出金並びに住宅ローンの増強に努め、前連結会計年度末比159億円増加し1兆2,083億円となりました。預金は引き続き取引間口の拡大に努めました結果、個人預金を中心に増加し、預金と譲渡性預金を合わせた残高は、前連結会計年度末比163億円増加し1兆5,729億円となりました。有価証券残高は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比760億円増加し4,210億円となりました。

総資産は貸出金や有価証券の増加を主因に前連結会計年度末比443億円増加し1兆7,423億円、負債は預金や借入金などの増加などから同408億円増加し1兆6,507億円となりました。純資産はその他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比34億円増加し916億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門の資金運用収支がともに減少したことにより、全体で前第3四半期連結累計期間比7億69百万円減少して137億45百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比50百万円増加して29億41百万円となり、全体のその他業務収支は同6百万円増加して4億58百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	13,821	693	—	14,514
	当第3四半期連結累計期間	13,158	586	—	13,745
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	15,999	819	104	16,714
	当第3四半期連結累計期間	15,261	705	98	15,868
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,177	126	104	2,199
	当第3四半期連結累計期間	2,102	118	98	2,122
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,867	23	—	2,891
	当第3四半期連結累計期間	2,918	22	—	2,941
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,763	37	—	3,801
	当第3四半期連結累計期間	3,870	35	—	3,906
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	896	14	—	910
	当第3四半期連結累計期間	951	13	—	964
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	420	31	—	452
	当第3四半期連結累計期間	447	11	—	458
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,217	31	—	2,249
	当第3四半期連結累計期間	954	11	—	965
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,797	—	—	1,797
	当第3四半期連結累計期間	506	—	—	506

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比1億7百万円増加して38億70百万円、国際業務部門は2百万円減少して35百万円となりました。この結果、全体では前第3四半期連結累計期間比1億5百万円増加して39億6百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前第3四半期連結累計期間比54百万円増加して9億64百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,763	37	3,801
	当第3四半期連結累計期間	3,870	35	3,906
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	803	—	803
	当第3四半期連結累計期間	817	—	817
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	935	32	967
	当第3四半期連結累計期間	934	30	965
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	91	—	91
	当第3四半期連結累計期間	100	—	100
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	67	—	67
	当第3四半期連結累計期間	65	—	65
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	71	—	71
	当第3四半期連結累計期間	82	—	82
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	418	0	418
	当第3四半期連結累計期間	450	0	450
うち投資信託窓販業務	前第3四半期連結累計期間	757	—	757
	当第3四半期連結累計期間	787	—	787
うち個人年金保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	393	—	393
	当第3四半期連結累計期間	387	—	387
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	896	14	910
	当第3四半期連結累計期間	951	13	964
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	180	11	192
	当第3四半期連結累計期間	181	10	192

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,437,323	5,934	1,443,257
	当第3四半期連結会計期間	1,494,825	5,423	1,500,248
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	664,729	—	664,729
	当第3四半期連結会計期間	671,825	—	671,825
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	766,766	—	766,766
	当第3四半期連結会計期間	812,737	—	812,737
うちその他	前第3四半期連結会計期間	5,827	5,934	11,762
	当第3四半期連結会計期間	10,262	5,423	15,685
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	88,300	—	88,300
	当第3四半期連結会計期間	72,750	—	72,750
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,525,623	5,934	1,531,557
	当第3四半期連結会計期間	1,567,575	5,423	1,572,998

(注) 1 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業 種 別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,174,717	100.00	1,208,353	100.00
製造業	162,961	13.87	158,480	13.12
農業、林業	2,015	0.17	1,860	0.15
漁業	1	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,049	0.18	2,044	0.17
建設業	60,969	5.19	59,269	4.91
電気・ガス・熱供給・水道業	19,482	1.66	24,402	2.02
情報通信業	2,982	0.25	2,444	0.20
運輸業、郵便業	50,296	4.28	50,104	4.15
卸売業、小売業	103,883	8.84	100,922	8.35
金融業、保険業	65,487	5.58	68,252	5.65
不動産業	192,830	16.42	194,423	16.09
物品賃貸業	74,189	6.32	80,517	6.66
各種サービス業	75,233	6.40	77,556	6.42
地方公共団体	38,569	3.28	35,311	2.92
その他	323,763	27.56	352,764	29.19
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,174,717	—	1,208,353	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間中に完成した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	東海 支店	愛知県 東海市	移転	銀行業	店舗	—	920.93	平成24年10月

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種 類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月 5 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	134,830,342	134,830,342	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	134,830,342	134,830,342	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月 1 日 ~ 平成24年12月31日	—	134,830	—	15,295	—	11,144

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,746,000	133,746	同 上
単元未満株式	普通株式 975,342	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,830,342	—	—
総株主の議決権	—	133,746	—

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地 7 番 8 号	109,000	—	109,000	0.08
計	—	109,000	—	109,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	23,909	25,142
コールローン及び買入手形	89,283	41,636
買入金銭債権	862	-
有価証券	² 344,933	² 421,010
貸出金	¹ 1,192,386	¹ 1,208,353
外国為替	1,352	1,377
リース債権及びリース投資資産	7,807	7,478
その他資産	17,636	17,836
有形固定資産	11,471	11,681
無形固定資産	3,475	3,242
繰延税金資産	3,808	2,189
支払承諾見返	9,164	10,362
貸倒引当金	8,056	7,970
資産の部合計	1,698,036	1,742,340
負債の部		
預金	1,494,643	1,500,248
譲渡性預金	62,000	72,750
借入金	23,985	47,218
外国為替	0	1
その他負債	19,119	19,841
賞与引当金	627	-
退職給付引当金	117	113
執行役員退職慰労引当金	44	43
睡眠預金払戻損失引当金	128	112
繰延税金負債	11	9
支払承諾	9,164	10,362
負債の部合計	1,609,842	1,650,700
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
利益剰余金	60,538	61,533
自己株式	40	40
株主資本合計	86,937	87,931
その他有価証券評価差額金	1,187	3,543
繰延ヘッジ損益	2,435	2,483
その他の包括利益累計額合計	1,248	1,059
少数株主持分	2,504	2,648
純資産の部合計	88,193	91,640
負債及び純資産の部合計	1,698,036	1,742,340

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	27,694	25,431
資金運用収益	16,714	15,868
(うち貸出金利息)	13,595	13,033
(うち有価証券利息配当金)	3,032	2,760
役務取引等収益	3,801	3,906
その他業務収益	2,249	965
その他経常収益	¹ 4,928	¹ 4,691
経常費用	25,266	22,470
資金調達費用	2,199	2,122
(うち預金利息)	1,002	1,016
役務取引等費用	910	964
その他業務費用	1,797	506
営業経費	15,120	15,225
その他経常費用	² 5,239	² 3,650
経常利益	2,428	2,960
特別利益	0	170
固定資産処分益	0	0
移転補償金	-	169
特別損失	29	146
固定資産処分損	21	103
減損損失	8	42
税金等調整前四半期純利益	2,398	2,984
法人税、住民税及び事業税	1,403	578
法人税等調整額	150	383
法人税等合計	1,253	961
少数株主損益調整前四半期純利益	1,145	2,022
少数株主利益	129	151
四半期純利益	1,015	1,870

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,145	2,022
その他の包括利益	3,099	2,303
その他有価証券評価差額金	2,585	2,351
繰延ヘッジ損益	514	47
四半期包括利益	1,954	4,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,083	4,178
少数株主に係る四半期包括利益	128	146

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ15百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	2,080百万円	2,308百万円
延滞債権額	31,317百万円	31,095百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	37百万円
貸出条件緩和債権額	962百万円	1,248百万円
合計額	34,359百万円	34,688百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
41,008百万円	38,032百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
償却債権取立益	0百万円	138百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸出金償却	12百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	1,107百万円	410百万円
株式等償却	911百万円	257百万円
株式等売却損	74百万円	96百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,517百万円	1,615百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	23,537	3,274	315	27,126	624	27,751	56	27,694
セグメント間の内部経常収益	95	45	120	260	1,077	1,338	1,338	—
計	23,632	3,319	435	27,387	1,702	29,089	1,394	27,694
セグメント利益	1,965	254	136	2,357	106	2,463	35	2,428

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
3 外部顧客に対する経常収益の調整額 56百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
4 セグメント利益の調整額 35百万円は、セグメント間取引消去であります。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	21,324	3,158	338	24,821	638	25,459	28	25,431
セグメント間の内部経常収益	84	40	130	255	1,061	1,316	1,316	—
計	21,408	3,199	468	25,076	1,699	26,776	1,345	25,431
セグメント利益	2,482	198	223	2,904	104	3,008	47	2,960

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
3 外部顧客に対する経常収益の調整額 28百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金戻入益であります。
4 セグメント利益の調整額 47百万円は、セグメント間取引消去であります。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3．報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた三重銀信用保証株式会社が行う「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の区分方法により作成しており、「1．報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科 目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
現金預け金	23,909	23,909	—
コールローン及び買入手形	89,283	89,283	—
有価証券	343,634	344,029	394
貸出金	1,192,386		
貸倒引当金	7,123		
	1,185,263	1,195,179	9,915
資産計	1,642,090	1,652,401	10,310
預金	1,494,643	1,495,085	442
譲渡性預金	62,000	62,000	—
借入金	23,985	24,001	16
負債計	1,580,628	1,581,087	458
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,417	2,417	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,753)	(3,753)	—
デリバティブ取引計	(1,335)	(1,335)	—

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

科 目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
現金預け金	25,142	25,142	—
コールローン及び買入手形	41,636	41,636	—
有価証券	419,749	420,181	432
貸出金	1,208,353		
貸倒引当金	7,065		
	1,201,288	1,212,606	11,318
資産計	1,687,816	1,699,567	11,750
預金	1,500,248	1,500,581	332
譲渡性預金	72,750	72,750	—
借入金	47,218	47,349	131
負債計	1,620,216	1,620,680	464
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,142	2,142	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,826)	(3,826)	—
デリバティブ取引計	(1,684)	(1,684)	—

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーより入手した理論価格を、適切性検証の上、使用しております。当該理論価格は、変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローを予想し、それを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算したゼロフロアオプションの価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定されております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7 デリバティブ取引

デリバティブ取引については、金利関連取引(金利スワップ・金利キャップ・金利スワップション)、通貨関連取引(通貨スワップ・先物外国為替・通貨オプション)、商品関連取引(商品スワップ)であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出しているほか、商品関連取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出した価額によっております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	1,000	1,007	7
その他	5,500	5,887	387
外国債券	5,500	5,887	387
その他	—	—	—
合 計	6,500	6,894	394

当第 3 四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	1,000	1,001	1
その他	5,500	5,931	431
外国債券	5,500	5,931	431
その他	—	—	—
合 計	6,500	6,932	432

２．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株 式	23,052	27,670	4,617
債 券	221,188	223,268	2,079
国 債	141,320	143,060	1,739
地方債	24,055	24,301	245
短期社債	—	—	—
社 債	55,811	55,907	95
その他	91,007	86,196	4,811
外国債券	75,679	72,264	3,415
その他	15,328	13,931	1,396
合 計	335,249	337,134	1,885

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株 式	22,338	27,839	5,500
債 券	298,948	300,939	1,990
国 債	180,037	181,948	1,911
地方債	59,338	59,523	184
短期社債	—	—	—
社 債	59,572	59,467	105
その他	86,463	84,470	1,992
外国債券	75,280	73,688	1,591
その他	11,183	10,782	401
合 計	407,751	413,249	5,498

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,132百万円(うち、株式879百万円、その他253百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、257百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	256,287	1,120	1,120
	金利オプション	9,700	129	129
	その他	55,905	146	146
合 計		—	1,396	1,396

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	239,307	1,108	1,108
	金利オプション	3,100	90	90
	その他	46,522	109	109
合 計		—	1,308	1,308

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	136,728	1,113	1,113
	為替予約	8,662	99	99
	通貨オプション	1,230	0	0
	その他	—	—	—
合 計		—	1,014	1,014

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	146,719	887	887
	為替予約	2,713	54	54
	通貨オプション	1,581	3	3
	その他	—	—	—
合 計		—	828	828

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店 頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	500	6	6
	商品オプション	—	—	—
合 計		—	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は石油に係るものであります。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店 頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	324	4	4
	商品オプション	—	—	—
合 計		—	4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	7.54	13.88
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,015	1,870
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,015	1,870
普通株式の期中平均株式数	千株	134,728	134,723
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	7.27	—
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	21	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	17	—
うち支払手数料(税額相当額控除後)	百万円	3	—
普通株式増加数	千株	7,822	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		—	—

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間に係る「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」につきましては、期首に存在した「120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(残高5,100百万円)」が、平成23年10月31日に全額償還したため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に基づき、期首においてすべて普通株式に転換されたものと仮定して算出した金額を記載しております。
- 2 当第3四半期連結累計期間に係る「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第201期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金の総額 437百万円
1株当たり中間配当金 3円25銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、配当を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 實

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 田 裕 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。